

## 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和8年1月26日(月曜日)  
開 会 午前 9時59分  
閉 会 午前10時14分
  
- 2 場 所 第2委員会室
  
- 3 出席委員 10人  
委員長 鋪 田 博 紀  
副委員長 江 西 照 康  
委 員 柏 佳 枝  
// 織 田 伸 一  
// 久 保 大 憲  
// 松 井 邦 人  
// 金 谷 幸 則  
// 舎 川 智 也  
// 高 田 真 里  
// 東 篤
  
- 4 欠席委員 0人
  
- 5 委員外議員として出席した者  
議 員 金 山 茜  
// 野 上 明 人  
// 福 田 敏 彦  
// 金 井 毅 俊  
// 大 島 満  
// 谷 口 寿 一

議 員	市 田 龍 一
//	尾 上 一 彦
//	村 上 和 久
//	赤 星 ゆかり

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

事務局長	中 村 敏 之
事務局次長	本 郷 由 佳
参事（庶務課長）	澤 野 重 雄
議事調査課長	鳥 取 則 子
議事調査課長代理	酒 井 優
議事調査課副主幹（調査係長）	谷 端 裕美子
議事調査課議事係長	土 方 智 樹
議事調査課主任	江 部 なな恵

## 7 会議の概要

- 委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。  
まず、委員会記録の署名委員に柏委員、織田委員を指名いたします。  
本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。  
初めに、大きな協議事項の1番目、議員（会派）提出の意見書（案）、決議（案）の提出期限についてであります。  
このことについては、去る12月12日の本委員会において、高田委員より、協議する時間を確保するため提出期限を定例会初日の正午に変更してはどうかとの提案がありました。  
まず、事務局より説明させます。
- 議事調査課長 [資料1により説明]
- 委員長 それでは、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。
- 松井委員 定例会初日の正午までに変更していいと思います。
- 久保委員 まず、意見書・決議については、富山市の公益から見て、市の状況をしっかりと踏まえた上で議会として議決するものだと思っています。  
現行のままですと、委員会等で当局から見解を伺うこともかないませんし、しっかりと調査・研究する時間もない中でどうするのかという決断を迫られれば、もう調査・研究以外にはほぼ選択肢がなくなるのではないかということを懸念しております。ですので、案のとおり変更すればいいと思います。
- 柏委員 会派でしっかりと議論を深める時間が必要だと思いますので、定例会初日の正午までに変更していいと思います。
- 東委員 意見書については、これまでも例えばこの部分を削

除すれば賛同できるとか、このような文言を加えたらどうかなどという協議をしてきた経緯もありますし、それが2日間しかないとなかなか調整できないこともあったので、市の利益にかなう意見書をしっかりとつくり上げ、できるだけ多くの会派の賛同を得る上で、協議する時間ができる変更案には賛成いたします。

委員長

ただいま提示しております案について御意見を伺ったところ、皆さん賛同されております。今定例会から提出期限を定例会初日の正午に変更することで意見の統一が図られたと思っておりますので、それでは、そのように決定したいと思います。

なお、本日の協議で決定した取扱いの変更に伴い、議会運営に関する申合せ事項の変更が必要となります。

お手元に配付の資料2を御覧ください。現在の議会運営に関する申合せ事項の抜粋であります。

議員（会派）提出の意見書（案）、決議（案）については「一般質問最終日の前日の午後5時までに提出する」となっておりますが、これを「定例会の開会の日の正午までに提出する」と変更することといたしたいと思いますと思いますが、そのように取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

次に、大きな協議事項の2番目、3月定例会の運営についてであります。

お手元に配付の資料3の2ページ目「令和8年3月定例会の日程（案）【意見書（案）・決議（案）の提出期限を変更する場合】」を御覧ください。

まず、市長から2月27日（金曜日）に3月定例会を招集いたしたいとの申出がありましたので、御承知おき願います。

次に、議案説明会については、2月20日（金曜日）に開催となりますので、御承知おき願います。

また、議案書は、2月24日（火曜日）に当局より配付されます。

それでは、具体的な協議に入ります。

まず、1つ目の会期及び審議日程についてであります。

まず、審議日程についてであります。お手元の資料3の2ページ目に記載しました日程（案）としてはどうかと考えております。

まず、代表質問の日程についてですが、代表質問は、申合せにより3人以上の会派のみ行うこととしており、今定例会では富山市議会自由民主党、自由民主党、公明党、立憲民主党の4つの会派が行うこととなります。

このことを踏まえて、今定例会については代表質問を2日間に分けて行うとともに、昨年度同様、2日目は代表質問と一般質問を同日開催としてはどうかと考えております。

それでは、招集日以降の日程について読み上げたいと思います。

2月27日（金曜日）本会議（提案理由説明ほか）、2月28日（土曜日）、3月1日（日曜日）休会、3月2日（月曜日）、3月3日（火曜日）議案調査日、3月4日（水曜日）本会議（代表質問）、3月5日（木曜日）本会議（代表質問・一般質問）、3月6日（金曜日）議案調査日、3月7日（土曜日）、3月8日（日曜日）休会、3月9日（月曜日）、3月10日（火曜日）本会議（一般質問）、3月11日（水曜日）本会議（一般質問）と予算決算委員会（前期全体会）、3月12日（木曜日）常任委員会・分科会（補正分）と予算決算委員会（後期全体会・補正分）と本会議（補正分の委員長報告・質疑・討論・採決）、3月13日（金曜日）経済教育分科会及び経済教育委員会、3月14日（土曜日）、3月15日（日曜日）休会、3月16日（月曜日）厚生分科会及び厚生委員会、3月17日（火曜日）建設分科会及び建設委員会、3月18日（水曜日）総務環境分科会及び総務環境委員会、3月19日（木曜日）予算決算委員会（後期全体会・当初分）、3

月20日（金曜日）、3月21日（土曜日）、3月22日（日曜日）休会、3月23日（月曜日）議案調査日、3月24日（火曜日）本会議（当初分の委員長報告・質疑・討論・採決ほか）となります。

日程については、以上のとおりであります。

したがって、会期は2月27日から3月24日までの26日間となりますが、会期及び審議日程については、以上のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

なお、補正案件分の討論・採決を行う3月12日（木曜日）の本会議は、午前10時から始まる各部門別の常任委員会・分科会、そして、その後に開催される予算決算委員会の補正分の後期全体会の終了後に開催が可能とはなりますが、例年どおり、午後3時から開きたいと思えます。

また、最終日、3月24日（火曜日）の本会議については、例年どおり午前10時から開きたいと思えますが、いずれもそのように取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

ここで、3月定例会における討論の通告期限について確認しておきたいと思えます。

まず、補正案件分の採決を行う3月12日の討論・採決に向けた通告期限については、3月10日（火曜日）の午後5時までを第一期限とし、これと対になる立場での討論の通告期限が3月11日（水曜日）の正午までとなります。

次に、最終日、3月24日の討論・採決に向けた通告期限については、3月19日（木曜日）の午後5時までを第一期限とし、これと対になる立場での討論の通告期限が3月23日（月曜日）の正午までとなりますので、併せて御承知おきください。

次に、2つ目の代表質問、一般質問及び議案質疑についてであります。

それでは、今定例会における代表質問及び一般質問の発言通告の流れを確認いたします。

まず、代表質問についてですが、一般質問とは異なり、質問予定書は提出する必要はなく、質問通告についても、大項目のみを記載してください。

次に、お手元の資料3の2ページ目に記載のとおり、代表・一般質問予定者及び質問順番の各会派からの報告期限が2月24日（火曜日）の正午まで、次に、一般質問予定書の提出期限については2月25日（水曜日）の午後3時までであります。

なお、提出された質問項目の一覧につきましては、でき次第、チームズにより配付させていただきますので、一般質問予定者が自身でその内容を確認し、重複している場合には、会派間、議員間で調整をしていただきたいと思います。

その上で、今定例会初日、2月27日（金曜日）の正午までに代表質問及び一般質問について正式な質問通告を提出していただきます。

発言通告書を提出する際には、通告時間に見合った量の質問となるよう十分配慮していただきたいと思います。

また、その際にもし質問の補足として配付したい資料があれば、併せて事務局へ御提出ください。

提出された資料があれば、3月2日（月曜日）の本委員会にて、資料の配付を認めるかについての協議を行いたいと思います。

以上のような流れになりますので、各会派において周知徹底していただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、代表質問の質問時間については、申合せにより、富山市議会自由民主党は60分以内、自由民主党は25分以内、公明党は25分以内、立憲民主党は20分以内となりますので、御承知おき願います。また、一般質問の質問時間についてですが、参考までに、12月定例会終了時の会派ごとの質問時間と残時間の一覧表を配付しておきましたので御確認ください。

ださい。

なお、一般質問の午前何人、午後何人という割り振りについては、3月2日（月曜日）に開催いたします本委員会において決定したいと思います。

また、市長から当初提案された議案の質疑については、代表質問・一般質問と一括して行うこととなりますので、御承知おき願います。

次に、3つ目の請願につきましては、開会日の正午までに受理したものを今定例会に提出することになっておりますので、今回は2月27日（金曜日）の正午までとなります。

提出されました請願につきましては、3月2日（月曜日）の本委員会において、一括して報告いたします。

次に、4つ目の議員提出の意見書（案）、決議（案）についてですが、先ほどの協議結果を踏まえ、今定例会から、提出期限が開会日の正午までとなりますので、今回は2月27日（金曜日）の正午までとなります。

次に、5つ目の追加議案についてであります。

監査委員1名及び教育委員会教育長の任期が令和8年3月31日に、教育委員会委員、固定資産評価審査委員会委員、それぞれ1名の任期が令和8年5月17日に、人権擁護委員6名の任期が令和8年6月30日に満了いたします。

これらの人事案件については、定例会の最終日に追加提案されることとなりますので、御承知おき願います。

以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。これをもって、議会運営委員会を閉会いたします。

令和 8 年 3 月定例会  
(令和 8 年 1 月 2 6 日)  
議会運営委員会記録署名

委員長 鋪 田 博 紀

署名委員 柏 佳 枝

署名委員 織 田 伸 一